

議事日程（一般質問日） 令和4年3月15日 午前9時開議

- 日程第 1 発議第 1号 ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議
- 日程第 2 一般質問について
- 日程第 3 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第 4 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第 9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第18 議案第17号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計

予算について

- 日程第20 議案第19号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第22号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第24号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

- |    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 後藤紀子君 | 2番 | 古村護君   |
| 3番 | 鎌田鷹介君 | 5番 | 加藤真人君  |
| 6番 | 伊藤守君  | 7番 | 服部芙二夫君 |
| 8番 | 三輪一雅君 | 9番 | 伊藤好博君  |

欠席議員（0名）

議場出席説明者

- |          |       |        |       |
|----------|-------|--------|-------|
| 町長       | 加藤隆君  | 副町長    | 森清秀君  |
| 教育長      | 山北哲君  | 総務政策課長 | 小島裕紹君 |
| 総務政策課副参事 | 中山重徳君 | 危機管理課長 | 伊藤雅人君 |
| 会計管理者    | 山田克己君 | 産業課長   | 多賀達人君 |
| 建設課長     | 黒田良人君 | 住民課長   | 伊藤正典君 |
| 福祉健康課長   | 松本大君  | 税務課長   | 藤井光利君 |
| 教育課長     | 黒田和弘君 |        |       |

事務局出席職員

- |      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 平松孝浩 | 議会事務局 | 渡辺千智 |
|------|------|-------|------|

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部芙二夫君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、

加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

さて、令和4年第1回定例会は3月1日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しましても慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

#### 日程第1 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議

○議長（服部英二夫君） 日程第1、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を上程し、これを議題とします。

ここで、提出者に趣旨説明を求めます。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 皆様、おはようございます。

「ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議」の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。このことは、国際社会の平和と秩序、安全を著しく脅かすものであり、断じて容認できない暴挙である。また、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人も緊迫した状況に置かれており、我が国にとっても決して無関係ではない。

また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、国際秩序を揺るがす重大な事態であり、本町としても看過できるものではない。

政府におかれては、国際社会とも連携し、力による現状変更は決して許されないという意思を発信するとともに、あらゆる外交資源を駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現に全力を尽くされるよう、強く求める。

以上、決議する。

皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ただいま上程しております発議第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への負託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に入ります。

日程第1、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議する決議を原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、加藤町長から発言の申出がございますので、発言を許します。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

今期定例会、令和4年の第1回の木曾岬町議会定例会を去る3月1日に招集させていただき、提出させていただきました議案、審議をいただいておりますが、本日は一般質問日ということで、議員の皆さん方、早朝から御参集をいただき誠にありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいま木曾岬町議会が決議されましたロシアによるウクライナへの軍事侵攻について、私、町長として一言申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

去る2月24日、凍りつくような寒さの中、ウクライナに対してロシアが軍事侵攻を強行し、ウクライナ市民が標的にされる病院や原発をはじめ無差別爆撃を続けるプーチン大統領の正気の沙汰とは思えない暴挙は断じて許されることではありません。テレビに映し出される跡形もなく廃墟と化した町なかで泣きじゃくる幼い子を抱きかかえる母親や銃声が鳴り響く中を逃げ惑う市民の姿に、今の時代にこんなことがあるのかと目を疑うようなあまりにむごい惨状に強い憤りと、何とかできないものかともどかしさでいたたまれない思いでございます。

そうした中、ただいま木曾岬町議会として抗議の決議をされました。議会の決議は町民の総意でもあり、私も全く同じ思いでございます。世界平和を願い、抗議の決議、誠にありがとうございます。ロシア国民の正義に期待をするとともに、一刻も早くロシア軍の撤退と平和的解決を強く求めるとともに、犠牲になられた人々と御家族に深く哀悼の意を表

する次第であります。ウクライナの皆様に平和な暮らしを一日も早く取り戻していただけるように、心からお祈りを申し上げますとさせていただきます。

つきましては、木曾岬町として、ウクライナの皆様への救援の募金活動を考えておりますので、コロナ禍ではございますが、何とぞ町民の皆様の深い御理解と御支援、御協力をお願い申し上げますの次第でございます。

令和4年3月15日、木曾岬町長、加藤隆。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 日程第2 一般質問について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第2、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤 紀子 君
- ② 2番議席 古村 護 君
- ③ 3番議席 鎌田 鷹介 君
- ④ 5番議席 加藤 真人 君
- ⑤ 6番議席 伊藤 守 君
- ⑥ 9番議席 伊藤 好博 君、以上6名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、1番議席、後藤紀子君の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） おはようございます。

では、私、後藤のほうから、病児保育について質問をいたします。

現在、町内で病児保育を受け入れている場所はなく、町が委託している桑名市内2か所の医療機関へ連れていくこととなります。桑名地区で病児保育を受け入れている医療機関はこの2か所しかなく、預かってもらえるかはそのときの空き状況にもよります。こども園の登園を控える基準は体温が37度5分以上で、この37度5分という熱はすぐに出てしまいます。子どもは体温が高めなので37度5分の熱を出しても元気いっぱいです。特に未就学児は登園前にすぐに熱を出しますが、数時間で熱が下がることも少なくありません。にもかかわらず、仕事を休まなければならない。休む親としては、有休の数、周りの目、仕事の進捗、いろいろ気になります。結果、周囲の理解を得られず仕事を辞めざるを得なくなる話もよく耳にします。

そこで、親が安心して仕事に行けるよう、こども園で病児保育を受け入れられる環境を整備してもらえないでしょうか。桑名市内の医療機関まで行くのには距離があり、出勤前

の親の負担も増します。しかも、常時予約してある人が優先で、突発で連絡を入れてもなかなか受け入れてもらえません。さらに、子どもにとっても慣れない環境に連れていかれては不安になってしまうのでいつも通っているこども園に、また、小学生が利用する場合にも、昔通っていたこども園に病児保育用の部屋があると安心できるのではないのでしょうか。

町内には2つの医療機関がありますので、何かあった際には来てもらえるよう連携を図ることも可能かと思えます。国からの補助金もあるように見受けられますが、環境を整備するに当たり、問題点があれば教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、皆さん、改めて、おはようございます。

今年は例年になく春の訪れが遅れていましたが、先週あたりから一気に春本番のような日和になってまいりました。一方の新型コロナウイルス感染拡大も徐々に減少し、三重県はまん延防止等重点措置が解除されました。本町においては、感染率が非常に高く、感染者の大半が自宅療養が続いておりましたが、先週の後半あたりから減少し、逼迫する状況は過ぎたかと感じているところでございます。

さて、木曾岬町議会、令和4年第1回町議会定例会を3月1日に招集、開会日には、執行部から提出の23議案について、教育民生常任委員会と総務建設常任委員会、両委員会へ付託をいただき、先般それぞれ議案審議を尽くしていただきまして、本日は一般質問日でございます。今期定例会には、6名の議員の方々から通告をいただいておりますので、それぞれ誠心誠意お答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ただいまの1番議席、後藤紀子議員の病児保育の受皿を町内への御質問に対して、御答弁を申し上げます。

病児保育事業は、子どもが発熱などの急な病気となり集団保育が困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受皿として、病院、保育所などにおいて病気の子どもを一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備することを目的として実施している事業でございます。

病児保育の現状としましては、本町においては、平成29年度から桑名市と病児保育事業広域利用の協定を締結し、桑名市内にあります2か所の病児保育施設に委託をいたしており、そのうち1か所は長島町にある施設でございます。木曾岬町から近距離に位置しておりますが、令和2年度及び令和3年度の施設利用はない状況でございます。

近隣市町の取組状況としましては、桑名市は、幼稚園が12か所、保育園が20か所、こども園が7か所で、合計39か所でございます。いなべ市は保育園が13か所、東員

町は幼稚園が6か所、保育園が6か所の合計12か所ございます。朝日町は、幼稚園、保育園が1か所で、全園児数404人でございますが、桑名市をはじめどの市町においても本町と同様に、桑名市内にあります2か所の病児保育施設に委託いたしております。また、本町のこども園は、登園に当たり、毎朝保護者が検温し、体温が37度5分以上ある場合は登園を控えていただいております。園児の保護者と御家族の御協力による医療機関での受診や家庭での療養、または、病児保育施設の利用をお願いしている状況でございます。

このような状況を踏まえ、病児保育の体制確保につきましては、施設の利用実績及び費用対効果等を勘案し、近隣市町と同様に、広域利用の委託事業を継続する取組が適切であると考えております。

今後においても、実情や地域性を考慮した子育て支援策を計画し、仕事や社会活動などと子育てが両立できる環境整備に取り組み、子育て世代が安心して暮らし続けるまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上のことを申し上げ、後藤議員の病児保育の受皿を町内にの御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 今、町長からの答弁を聞かせていただきまして、施設利用がない状況というのが書かれているんですけども、実際にはないかもしれません。ただ、これはなぜないかというのを考えていただいたことってありますか。どう考えても、使いにくいからない状況だと思うんですね。

さらに、桑員地区で404人全園児数がいるというところで、2か所しか病児保育を受け入れているところがないというのが大分少ないと思うんですけども、その辺りについて、いかがお考えですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 後藤議員の再質問でございますが、もう少し詳しく説明させていただきますけれども、後藤議員のどの程度調査をされておっしゃってみえるのか。先ほど本答弁で申しましたように、桑名市も含めて全ての市町がそういう体制を取っておりません。桑名市内にあるその施設と提携してそういった連携を取っておるのが実態でございます。

あと、具体的なことは松本課長のほうから説明させていただきます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、令和2年度、3年度は確かに利用実績はないんですが、令和元年度においては2件あって、平成30年度は4件と、過去には件数はある状況でございます。

そういう中で、2年度、3年度が利用実績がないことについて、こども園と、あと、保育の担当者にも今の保護者の要望とかそういう中に病児保育の話は今のところないということと、あと、お子さんに発熱等の症状があった場合には、園のほうから今話を聞いていますと、病児保育に預けるというよりは保護者の方が病院のほうで受診して早く治る形の療養を優先しているというような形で、病児保育につなげるということはあまり今のところは確認はされていない状況ですので、今現状としては、あまり病児保育というお話はないということで確認しております。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 病児保育につなげることはないということなんですけれども、実際そういう施設があったら、近くにあれば、保育園内にあれば、使う人もたくさん出てくると思うんですよ。それがないから、しょうがないから迎えに行ったりとか、そういうことになってくると思うんですね。その形をつくるというのは重要だと思うんですけれども、いかがお考えですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 先ほども答弁の中で、2つある施設の中で1か所は長島町にあるということで、近距離という場所もあります。今の施設について、空き状況は確かにない日もあるかもしれませんが、最近2つの施設に確認しましたら、全く空いていないというようなことはないということも確認は取れていますので、連絡を事前にしていただければ、空いていない日は全くないということも確認は取っておりますので、希望される方がみえれば利用はできる状況かなというふうに考えております。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 空いていない日がゼロというのはないとは思いますが、ただ、みんな使いたい時期って重なると思うんですね。そういう時期に使えないという状況が結構あると思うんですよ。そのときに何とかして使える場所が欲しい。しかも、もうちょっと近くに欲しい。しかも、園内に欲しいというような希望になっているんですけれども、いかがですかね。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 確かに町内というお話もお気持ちはあるのかもしれませんが、今の利用実績とか、あと、先ほども答弁の中の費用対効果、そういうところをやはり考えますと、今、桑名市はじめいなべ市、東員町も木曾岬町と同様な協定を締結しての委託事業を実施しておりますので、ほかのところの桑名市やいなべとかの規模のところでも委託していますので、その辺りの協定で同様に実施していくことは、特に桑員地区というか、北勢管内でも問題はないかというふうに考えております。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） よく分かりました。

では、私の質問以上になります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、2番議席、古村護君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○2番（古村 護君） 議長、2番。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） おはようございます。

令和4年第1回木曾岬町議会定例会一般質問日に当たり、木曾岬町一般廃棄物処理の現状について質問をさせていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村はその区域内における一般廃棄物の現状に関し、住民の自主的な活動の促進を図るとともに、適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める等の責務が定められております。

このため、同法第6条第1項及び第6条の2第1項に基づき、一般廃棄物の処理に関する方針を示した木曾岬町一般廃棄物処理基本計画が平成25年3月に策定され、計画期間を10年間としていることから、令和4年度は目標年次となっております。

こうした点から、一般廃棄物のうちのごみ処理基本計画に関して、コロナ禍における生活様式や消費の変化などによりまして、平成23年度の実績値1人1日当たりごみ・資源総量798グラムから算出された令和4年度目標値665グラムの達成に向けた現在の状況と、今後のスキームはどのように進めるのか、お伺いします。

また、次期基本計画策定に向けて行われるであろう住民意識調査の時期やリデュースなどの3Rのより一層の推進、また、ゼロ・ウェイストへの取組など、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、将来を見据えた町長のお考えをお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの2番議席、古村護議員の木曾岬町一般廃棄

物処理の現状についての御質問に対して、御答弁を申し上げます。

議員御承知のとおり、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、ごみの減量の施策などについて市町村が定める法定計画でございます。

本町における現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成25年3月に令和4年度すなわち平成34年度を目標年次とした10か年計画として定め、本計画の基本理念をごみの発生抑制と資源化を進め、それぞれの立場で責任を持って木曾岬町における循環型社会を実現するとし、ごみの減量を積極的に行うための意識改革、ごみの排出抑制と再使用の推進、資源化の推進などを基本目標として施策を推進してきたところでございます。また、本計画では、必要に応じて中間見直しをする予定でございましたが、法律改正や大きな制度変更もなかったことから、実施には至りませんでした。

議員御質問の1点目の令和4年度目標値665グラムの達成に向けた状況についてでございますが、住民の皆様の御理解と御協力によりごみ減量化の取組が推進され、平成30年度の実績では、1人当たり635グラムと目標を達成することができました。

しかしながら、コロナ禍により家庭で過ごす時間が増えたことによるごみの増加に加え、平成31年度から公共施設における刈草処分を桑名広域清掃事業組合資源循環センターに変更したこと、また、令和元年度は10月に発生した大型施設での火災による罹災ごみの処分の影響により、令和2年度の実績では713グラムと目標に達していない状況でございます。

生活様式の変化や公共ごみの処分方法の変更により目標の達成には厳しい状況ではございますが、これまでの取組を一層推進してまいりたいと考えております。

御質問の2点目、次期基本計画策定に向けた考えについてでございますが、次期基本計画を取りまとめるため、令和4年度一般会計当初予算に必要経費を計上させていただいているところでございます。

次期基本計画の策定に当たりましては、持続可能な開発目標SDGsが目指す未来の実現に向け、これまで進めてまいりました施策の検証と住民意識調査の実施を踏まえ、具体的な内容につきましては、ごみリサイクル推進協議会において協議させていただくことを予定いたしております。

以上のことを申し上げ、古村議員の木曾岬町一般廃棄物処理の現状についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

一、二点お伺いさせていただきます。

まず、中間見直しをする予定であったがというところですが、これに関して、本来は平成29年度、2017年で中間見直しが行われる時期であったかと思うんですけども、それは先ほどの法律改正や大きな制度変更もなかったことから特に改正しなかったという話なんですけれども、そういったことを本来中間年で改正すべきとしたけれども、そういったことがなかったからしなかったというアナウンスメントですか、あとはアカウントビリティーかも分からないですけども、説明責任なり、説明義務はあったかと思うんですけども、その辺のところはどうかというところをお伺いしたいのと、もう一点、ごみの総量の関係なんですけれども、ごみ、資源の総量713グラムが令和2年度の実績ということで報告いただきましたけれども、これは事業系ごみと、それから、家庭系ごみの積み上げによってごみ、資源の総量は出てくると思うんですけども、これは2つの部分を積み上げて713グラムになっているということで理解してよろしいでしょうか。

以上、2点、お願いします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 古村議員の再質問でございますが、中間見直しのときの要はアナウンスというか、皆さんにお知らせをしたかということだと思っておりますが、その点について、私も記憶が定かじゃないので詳しいことは確認させていただきますが、あと、担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） まず、1点目の中間見直しのアナウンスはどうだったかという点でございますが、まず、基本計画の中には、必要に応じという言葉が1つ中間見直しの中に入ってございます。平成29年度につきましては、町長からの答弁もございましたとおり、大きな制度改正もなく、特に1人当たりの目標グラムも変わらずというところでございますので、町民様もしくは議員の皆様に対しましては、アナウンスというのはいない状況でございます。

2点目のごみの総量につきましては、家庭系と事業系が混ざった数字で報告をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

今の2点で確認ができましたので、それで結構です。

あと、これから先のことなんですけれども、次期基本計画の策定に当たってどういった

部分を見ていくのかなというところを少しお話いただければ助かるかなと思うのは、よく僕はホームページとかを見させてもらう中で、例えばこれは飛島村のホームページの中の環境活動、4Rの実施とかというようなものも見させてもらっておる中で、先ほど法の関係があまり変わらなかったというところがあるんですけども、三重県のほうにおいては2021年の4月に三重県環境型社会形成推進計画を策定している。これは言うまでもなく、ごみゼロ社会の実現に向けた考え方などの施策を示しているものと、あとは、プラスチックごみ対策や食品ごみ対策を推進していく。こういったことから社会的課題の解決につなげていくというようなことを述べられた策定文書があるんですけども、こういったものを参考にしながら、2021年のごく直近ですけども、変えていくときにはやっぱりタイムリーに変えていったほうがより分かりやすいのかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 次期計画についてということによろしかったでしょうか。

次期計画につきましては、先ほど令和4年度の当初予算に必要経費を上げさせていただいておるというお話をさせていただきました。次期基本計画につきましては、SDGsというところが重要かなと私は思っております。もちろん3Rの活動を続けながら、その先にはごみゼロへ向かっていくというようなことも考えておりますので、その辺も踏まえまして、リサイクル推進協議会の中で次期計画を考えていきたいと思っておりますし、もちろん上位計画であります三重県の計画、国の方針も踏まえまして、計画の中で盛り込んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

先ほど言われたように、今後、ホームページを更新していく中で盛り込んでいただければ結構だと思うんですけども、例えば今年、たくさんメモをし過ぎまして分からないところが出てくるんですけども、4月にプラスチック資源循環促進法というのが施行されるんですね。ここの中に、市町村による分別収集や再商品化を促進というのがある。

それから、また、これもごく直近で町のほうから出してもらった印刷物の中に、ごみの関係の記述もしてもらったものがあつたんですけども、今は資源ごみの関係の区分は9種類かなと思うんですけども、今後、新しいものをつくるときに、そういったゼロ・ウェイストを含めて、品目数は変えていくのかな。これからのことですから協議会のほうで

お話をいただきながらやっていただければいいと思うんですけども、いずれにしても、そういったことをこちらから協議会のほうに提案してやっていかないと協議会さんのほうからいろんな意見が出てこない時期もあるだろうし、もう一つ言えばコロナ禍の時期で、もっと言えば区長さんたちのほうから出てくるような声がなかなか聞き取れない中にあるものですから、やはり積極的にこちらのほうから発信していかないとそういったところの考え方がつかみ切れないのかなというところがあって、上意下達とは言えないにしても、その辺をもう少し何とかできないのかなという気がいたします。

それで、先ほどのホームページ更新、私のほうは楽しみにしてまた見させていただきますけれども、できるだけ大きな変更点ではなくても、仮に小さい変更点でもそういったホームページの中で変えていけるようなこと、その時々を検証していただいて、検証したものを発表していくことも町として必要かなと思いますので、ぜひともそれをお願いしたいと思います。

これは、いつもそうですけれども、答えを求めませんので、ぜひともそれをお願いしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、3番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、申し上げます。

○3番（鎌田鷹介君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。

3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問をさせていただきます。

国内で新たに確認された新型コロナウイルスの1日の感染者数が2月3日時点で初めて10万人を超え、流行当初からの累計は300万人に達しました。変異したオミクロン株による流行、第6波の拡大には歯止めがかからず、医療体制や社会機能への影響が深刻になっています。

今年の元日には1日の感染者数は534人でしたが、1か月余りで200倍近くに急拡大しました。オミクロン株は感染者からほかの人に移る世代時間がデルタ株の半分程度とされていて重症化率は低いとされていますが、感染者の拡大とともに入院者や重症者、死者数は増え続けています。

現在、町では、新型コロナウイルス感染症予防対策補助金や広報無線での呼びかけなど様々な対策を実施されていますが、町民の命と暮らしを守るためには、早期発見、早期治療が重要だと考えますので、お聞きいたします。

1点目に、三重県新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業が令和3年10月11日から実施されておりますが、町内では何名の方が検査されたのか、お

聞きいたします。

2点目に、町内でクラスターを起こさないために、保育士、教職員や重症化しやすい高齢者が集まる福祉施設の職員への定期的なPCR検査を行うことで保護者や利用者の安心につながりますが、どのような考えか、お聞きいたします。

3点目に、医師の指導の下での検査体制をこども園、小中学校と連携して、抗原検査キットの常備が必要と思いますが、どのような考えか、お聞きいたします。

4点目に、自宅待機を余儀なくされた陽性者家族や濃厚接触者家族で親族等から支援を受けることが困難な方への食料や必要な支援物資を届ける取組や、そういったことを相談できる町独自の相談窓口を設置することは人権を守ることにもつながると思いますが、どのような考えか、お聞きいたします。

○議長（服部 英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部 英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の新型コロナウイルス感染症についての御質問に対して、御答弁を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月に入りオミクロン株への置き換わりによる新規感染者が急速に増加したことにより、三重県においては1月21日にまん延防止等重点措置が適用されました。

その後も感染者急増の勢いは止まらず、本町においても、昨年10月4日を最後に一旦は落ち着いていた感染者が約3か月ぶりの1月8日に発生し、3月13日現在で延べ298人の感染者が発表され、多くの方々が自宅療養している状況でしたが、3月6日にまん延防止等重点措置が解除され、3月7日から21日までの期間とする三重県独自の再拡大措置重点期間が実施されているところでございます。しかし、先週あたりから県内の状況、変わってまいりまして、感染者の減少傾向になってきておるところでございます。

そこで、まず、1点目の無料PCR検査事業につきましては、感染者の早期発見及び感染拡大の防止対策を目的として、木曾岬町役場でのPR活動、申込み及び検査キットの配布場所として本事業に取り組み、三重県から検査キット130個の配布を受け、本年の2月17日の受付終了までに76件の申込みがございまして、町民の方々の不安解消につながったと考えているところでございます。

次に、2点目の定期的なPCR検査の実施につきましては、オミクロン株による感染拡大が進む中、全国的に小学校や保育所などで休校、休園及び学級閉鎖などが発生している状況から継続的な施設運営を目的に、感染者の早期発見及びクラスター発生の未然防止を図るため社会的検査が実施されており、本町においても、保育士及び教職員を対象として定期的にPCR検査を実施いたしておるところでございます。また、高齢者が集まる福祉

施設の職員につきましては、検査の必要な方に対して随時検査を実施いたしております。

次に、3点目の抗原検査キットの常備については、早期に感染者を発見することによりまして感染拡大を防止する観点から、保育士及び教職員を対象として、こども園においては国から配布を受けた抗原検査キットを常備しており、小中学校においては、国から配布を受けた抗原検査キットが使用期限切れとなりましたが、新規購入により常備している状況でございます。

次に、4点目の食料等の支援物資につきましては、桑名保健所と連携を取りまして、急増する自宅療養者に対するフォローアップ体制を整備し、自宅療養者全員に本町の職員から電話連絡により聞き取りを行って支援物資の必要性の有無を確認した上で、希望される、要求される方々に配給させていただいております。

今後においても、感染拡大防止対策に取り組むとともにワクチン接種の計画的な推進と基本的な感染防止対策の徹底を町民の皆様に周知し、御自身や御家族、周囲の人の命を守るための対策にぜひとも御理解と御協力を賜りますようによろしくお願いいたしたいと思っております。

以上のことを申し上げ、鎌田議員の新型コロナウイルス感染症についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 2点目について質問させていただきますが、先ほど町長の答弁にあったPCR検査事業なんですけれども、これの対象になっている方というのが対象施設の従事者という大枠になっているんですけど、検査事業については積極的に御協力いただいておりますのかということをお聞きいたします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問、詳しくは担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、2点目のPCR検査なんですけど、定期的にPCR検査を行ってまして、こども園に関しましては、検査するときには全員同時に検査のほうを実施しております。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員おっしゃられるのは、協力をしていただいておりますのかと

いうのは、どちらのほうに対して協力していただいておりますのかという、その辺りを確認させていただきます。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） すみません、説明不足でした。

これは小学校についてお聞きします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○町長（加藤 隆君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。

小学校での検査の受けられた状況でございますが、しっかりした数字の答弁は差し控えさせていただきたいんですが、ほとんどの方、ほぼ9割の方が受けていただいております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 小学校の教職員の方や保育士の方がクラスター発生の未然防止に御協力していただいておりますのはとてもありがたいことなんですけれども、保護者や児童の不安を解消するための1つの重要なファクトですので、小学校配信メールなどでPCR検査を実施しておるということを町民の方に広く知っていただくべきだと考えるんですけれども、この点についてどうお考えか、お聞きします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 確かに保護者とか、周知をしていないところがありますので、こども園の保育士ともその辺りについてまた相談させていただいて、どのような形でお知らせするのかとかはまた検討させていただけたらと思っております。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 小学校につきましても、こども園同様に、今、保護者の方にメール等の配信等はしておりませんので、また必要に応じて学校とも相談をしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 今のPCRの検査事業についてなんですけれども、この事業が3月25日の検体到着分までですので、実際あと5日から1週間ぐらいで終了になるわけなんですけれども、これは保護者や児童の安心にもつながるいいことだと思いますので、引き続き町として実施していくことも考えていくべきだと思うんですけれども、その点については今検討されているのかどうか、お聞きします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 確かに今回のPCR検査の実施事業は2月10日から3月31日までの期間が定められております。こちらにつきましては、三重県全域で取り組んでいることですので、その辺りについては、31日以降どのような形を取るのかは、また三重県のほうにも確認させていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 3点目の質問なんですけれども、抗原検査キットを使用するときの規定とか判断基準というのは、今の段階ではどのようになっているのかということと、過去に使用された際には基準に沿って適切に行われたのかということの2点、お聞きします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今現在においては、もともと抗原検査キットはこども園に配布されている個数が60個配布されているんですが、現時点では、まだ使用をしたことがありません。

なぜかという今、PCR検査もそうなんですけど、定期的に医療機関のほうで無料の検査の事業を実施しておりまして、抗原キットを使わずに今は医療機関で必要な場合は随時、保育士等、検査をしていただいていますので、今のところキットは使用はまだしていないという状況でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。

小中学校につきましても、同様でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 次に、4点目の質問なんですけれども、陽性者に関する情報というのは桑名保健所と現在共有できていると思うんですけれども、濃厚接触者に関する支援等というのは共有できていないと思うんですけど、これについてはどうですか、確認です。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 桑名保健所から町のほうに情報提供があるのは、あくまで感染者の情報提供のみで、濃厚接触者までについての情報は得られない状況でございます。

桑名保健所のほうで濃厚接触者に対してもそのような支援物資等が必要な場合、感染者と濃厚接触者にも保健所として確認は取っているという状況だと思いますので、またその辺り、濃厚接触者に関して桑名保健所から相談があった場合には、まず、その辺りも対応はしていきたいと考えておりますが、現状では、そういう問合せとか、保健所からそういうような相談もないような状況でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 今の答弁の確認なんですけれども、濃厚接触者、濃厚接触者家族に対する支援というのも自宅療養者の方と同じように、同等にさせていただけるということによろしいんですかね。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 支援物資の提供につきましては、感染者の内容のものと濃厚接触者という形で一応マニュアル的なものを作成しておりますので、それに基づいた形でまた供給のほうをさせていただくというような、一応、マニュアル作成はさせていただいておりますので、そういうような御相談があったらまた対応はさせていただきたいとは考えております。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 濃厚接触者に対しても支援を行っていただけるということでしたので、福祉健康課で受け付けてくれるというような専門の窓口がない分、やっぱり町民の方にも広く知っていただかなければ駄目な部分ですので、また、これから周知啓発していくべきだと考えるんですけれども、どのようなお考えでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 自宅療養者の方については全員の方に連絡は取っておりますが、木曾岬町として相談窓口を設置することが適切なかどうかということをもた保健所とも相談させていただいて、またその辺り、保健所のほうでその辺りは対応するからとかということと言われるかもしれませんし、また、相談のほうをさせていただきたいと思っております。それに基づいてホームページに載せるとかもまた検討したいと思っております。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。ぜひお願いします。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、5番議席、加藤真人君の質問を許します。

それでは、登壇の上、よろしくお願いします。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） それでは、一般質問をさせていただきます。

農業政策についてということで、本年度、令和3年度の米づくりにおきまして、天候不良により害虫の発生が多く収穫の減収につながり、前年度より2割から3割ほどの減収となり、農家にとっては大変な年でありました。

また、米の価格の低迷により、60キロ当たりが9,000円から8,500円と1万円を割るような価格となり、作業委託をお願いしていても赤字供給となり、現状のまま推移すれば米作農家は維持できなくなるのが現状ではないかと思われまます。

行政として、今後どのような考え方を持って米作農家を支援されていかれるのか、お聞きしたいと思います。

また、町の農業の中心であります施設園芸農家におかれましては、令和2年から令和4年度においてコロナウイルスの社会情勢の関係で、資材や原油の高騰により農業経営を圧迫しているのが現状であります。生産物に対しては、コロナの影響により価格低迷しており、油代が賄えないほどです。木曾岬町の農業を支える農業者、施設園芸農家に対して支援することができないものかと思っておりますが、町としての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの5番議席、加藤真人議員の農業政策について

ての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

全国の米の需要量が人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により減少する中、主食用米の過剰生産が米価下落につながり、農業者等の経営を圧迫することにもなることから、国、県では、米の需要に応じた生産をさらに強化していくため、麦等戦略作物や水田野菜等の地域振興作物による水田フル活用に向けた推進を図っておるところでございます。

こうした中、1つ目の質問の米価格の低迷について、行政としてどのような考え方を持っておられますかについてのことでございますが、当町といたしましても、人口減少や新型コロナウイルス禍による外食需要の落ち込みによる米消費の減少が今後とも見込まれる中、米価を安定させ生産者の経営安定を図るためには、需要に応じた米の生産が重要であることを認識いたしており、町と農業団体で構成する木曾岬町地域農業再生協議会において、国及び県から示されます需給調整に係る生産量の目安を基に、町内全農家へ需給調整をお願いいたしているところでございます。

需給調整達成の施策といたしましては、町内の水田における主食用米や飼料用米、麦、野菜、花卉などの作付目標となる水田収益力強化ビジョンを策定いたしまして、国の産地交付金を活用して米価安定のための産地づくりを進めるとともに、町単独の需給調整目的達成者への麦及び加工用米の追加補助や制度資金の利子補給措置などによる支援を行っておりまして、今後とも農業団体とも連携いたしまして、需要に応じた米の生産を基本に、麦、飼料用米、野菜、花卉などを組合せた水田フル活用の取組を米価安定のために推進してまいりたいと考えております。

また、町内の一部地域における令和3年産米ではイネカメムシの被害により収穫量や品質が著しく低下させる原因となったことから、町といたしましても、昨年11月開催の全員協議会で御説明をさせていただきましたが、令和4年度の水稲共同防除に対する町単独の補助金を見直し共同防除の取組を支援することで、県やJAとも連携し、イネカメムシによる被害軽減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の施設園芸農家に対する支援についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少するなどの影響を受けた出荷実績のある野菜や花卉につきましても、次期作に前向きに取り組む生産者に対しまして、減収額の範囲内で交付金が支払われる高収益作物次期作支援交付金による支援や農産物の販売収入が基準収入の9割を下回ったときに下回った額の9割を上限に補填される農業共済の保険料の一部が国庫補助される収入保険による支援、さらには、一月の売上げが前年同月比で50%以上減少している農家に対して持続化給付金による支援などがあり、町といたしましても、町と農業団体で構成する木曾岬町地域農業再生協議会において、令和3年度産地交付金の単価を増額し、支援を行ったものでございます。

トリガー条項の発動など国の動向にも注視しつつ、引き続き、県やJAなどの関係機関と連携しながら各種の支援施策を活用し、施設園芸農家への支援に取り組んでいきたいと

考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、加藤議員の農業政策についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 今、町長のほうから、本年度、カメムシの大量発生により被害があつて、今回、補助金を増額しますという話がありました。その中で、地域補助ではなく個人補助となるということになっておりますけれども、個人補助の場合、需要調整を達成している人しか駄目だということですが、中間管理に委託されておる人たちというのが自分では恐らく把握ができていないと思うんですけれども、中間管理委託されておる人に対してはどのような対応で行われていますか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 加藤真人議員の再質問でございますが、個人補助についての御質問でございます。担当課長のほうから具体的に説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思ひます。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 補助金に関しましては、中間管理事業に預けている方たちにつきましては担い手の方たちが請け負ってやっていますので、担い手の方たちが共同防除すれば補助されるというものなんですけど、自分たちでドローンでされている方については農協さんの共同防除は利用されないの、それについては単独でやられるということを聞いています。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 今、中間管理でドローンでやられているという、委託されている担い手さんが個人でやられるということですが、現実、需要調整をやっていないというか、今、木曾岬の米作農家の中でどの程度達成されて、どの程度の補助が必要になってくるかということなんですけれども、その辺のところはどうなんですか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 令和3年度の需給調整達成率は約90%になっております。

補助金に関しましては、予算書を見ていただいたとおり、約80万ぐらいだったと思っ  
たんですけど。

すみません、以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 今、補助を出していただくのは大変ありがたいことですが、  
個人の方々というのはいろいろ規制が多過ぎて、なかなか、それに該当することと  
いうか、減反率が現状4割ほどの減反が来ていると思うんですわね。そういうことを考え  
た場合、本当に4割減反した場合、米作農家として半分近い減反をして、米作農家として  
維持できるというのか。仮に委託しておっても委託金を払っていかないといけないということ、  
現実、木曾岬町ではないですけども、他の市町村では、今回委託されている人がオペレ  
ーターのほうへお金を持って支払いに行くという、米作だけでは賄えないという現状が起  
きているわけです。その辺のところというのは行政としてもしっかり考えていただかなき  
ゃいけないのではないかと思います。それじゃないと米を作るというか、米を委託する人  
もなくなるのではないかと思います。その辺のところはどう考えておられます  
か。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 今の国の考え方は、小規模農家の方たちにつきましては、高  
齢化等もありまして、中間管理事業とか農地利用集積制度の集積で担い手の方たちに預か  
ってもらおうという考え方です。農地中間管理事業制度を使えば、1反当たり毎年1万円、  
最初のときには協力金ということでまとまったお金が交付金として支払われていますので。

それと、個人農家で約4割ぐらいの転作なんですけど、転作についてはほとんどの方が  
取り組まれている方たちって小麦に取り組まれていると思います。小麦については、御存  
じのとおり、町のほうで補助していますので、地権者、個人の農家の方々が1反当たり手  
取りで1万1,000円もらっていますので、今の土地改良区の賦課金、それから固定資  
産税を入れても大体8,200円ぐらいになっていますので、それから、また、小麦につ  
いては土地改良区のほうで1反当たり900円の補助がありますので、赤字にはなってい  
ないという認識をしております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 赤字にはなっていないとは言われますけれども、実際には今現状、  
今年度に関してではありますけれども、カメムシ被害によって出荷できないというか、取

引ができない米もかなり出たと聞いております。別個に桑名農協のほうで色選をかけていただいて何とか通していただいたという、そういう声も聞いております。

そんな状態の中で、維持管理に対する土地改良費の経費などはずっと昔から金額が変わらないままということもあり、この辺のところもやっぱり見直していくべきではないかなというのは感じるんですけども、その辺のところはどう考えておられますか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 土地改良費につきましては、土地改良区のほうの理事会、総代会で話し合われますので、ここでは意見を差し控えるんですけど、参考程度に、賦課金については平成29年のときに見直しがされていまして、8,200円が7,200円に見直しのほうをされております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 米価のほうはこのぐらいにしたいと思います。

施設園芸農家に関してですけれども、月々のランニングコストがかなりかかる。油に関しては4割ほどを占めるような状態、また、資材においては値段がはっきりと把握できないような状態で上がったりしています。その辺のところというのは、施設園芸農家さんに対しては特に11月から2月、3月の初め頃までの燃料、油をたいて生産しているときにおいては、全く収入が得られないというような状況を聞いております。

そういう中で、今、農協さんと三重県で油代が、2円か3円か、補助されたようなことは聞いておるんですけども、町としても、来年度から油が安くなるという保障もなければ、恐らく今の戦争の状態の中で油が下がるということも考えづらいと思うんですけども、そういう中で施設園芸の方と話をしておりますと、今の冬作に関してはこの油の値段では作物はつけられないなど、そういう声が多く聞こえております。

木曾岬町の基幹の施設園芸でありますので、町として、その辺のところを何とか補助するというか、団体ばかりじゃなくて個人に対してもその辺のところを何とかしっかりと考えて施策を打っていただけませんかでしょうか。いかがでしょうか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 資材に関しましては、例えば温室を造ろうとしたときには、国の制度でいろんな補助事業がありますので、また御相談いただいて乗れる事業があれば乗っていただくということですね。

あと、収入減少対策については、答弁の中でもありましたけど、トマト農家も含めて、

かなりこの2年間補填のほうがされております。例えば先ほど言った高収益作物次期作支援なんかは、野菜農家さん、1反当たり最高で5万円、花卉農家さんについては1反当たり80万円が出ておりますし、あと、プラス、販売収入が基準収入の9割を下回ったときには、9割を上限に保険料が国のほうで50%から75%まで補助されている保険もあって、それとは別で、持続化給付金で100万円が補助されていたりとか、あと、町としましても、先ほど言った再生協のほうで、令和3年度の産地交付金についてはそれぞれ単価をいつもよりも増額して支援のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） そうやって補助というか、手当てしていただくのは大変ありがたいと思うんですけども、団体さんに対してはそういう話も周知徹底されていると思うんですけども、個人農家に対して、その辺のところ、どこまで周知されておられるのか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 周知に関しましては、農協の広報紙きらりに、今回のカメムシ対策の補助金につきましても、共同防除の補助金についても折り込みのほうをさせていただいておりますし、先ほど言った団体、部会なんかでは当然話もさせてもらっていますし、場合によっては、該当になる方が少ないときには、個別で訪問させてもらって話もさせてもらっています。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 今後もまた大変厳しい農業情勢でありますので、町としても木曾岬の産業でありますトマト農家さん、また、花農家さんなどに対してしっかりと支援をしていただき、米作においてもやっぱり木曾岬の基幹産業でありますので、町としてしっかり考えて対応していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 一般質問が続いておりますが、ここで暫時休憩といたします。休憩時間は15分として、10時35分より再開いたします。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、一般質問を続けます。

続きまして、6番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○6番（伊藤 守君） 6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） よろしく願いいたします。

堤防強化について。

南海トラフ地震が30年以内に、マグニチュード8から9クラスが70%から80%、来ると言われております。木曾岬堤防に不安なところはないでしょうか、今後の堤防強化はどのようになっていますか、質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の堤防強化についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

近年、南海トラフ地震が警戒される中、地震の影響による地盤の液状化によって河川堤防が沈下し、浸水被害が発生することが懸念されております。特に海拔ゼロメートル地帯である当地域におきましては、一旦浸水しますと長時間湛水したままの状況が続き、甚大な被害が発生することが予想されます。

このため、木曾川堤防では、国交省木曾川下流河川事務所により、地震によって河川堤防が沈下した場合でも浸水による二次被害の防止、軽減を図ることを目的に、堤防耐震対策が行われております。

耐震対策の進め方でございますが、木曾岬町側の木曾川の左岸堤防につきましては、これまでの対策により地震が発生し堤防が沈下いたしましても、津波水位以上の堤防高は確保済みとなっております。

木曾川では、津波水位より高潮水位のほうが高いことから、今後、平均年最大規模相当の高潮水位を目標に現堤防のかさ上げを行うこととし、かさ上げのみでは必要な高さが確保できない区間につきましては、地盤改良も実施する予定と聞いております。

平均年最大規模相当の高潮水位を確保するための施工区間でございますが、鍋田川の合流点から上流側の町内全区間において50センチ程度の堤防のかさ上げを実施するとともに、国道23号線付近から上流側800メートル程度の区間におきましては地盤改良を実施する予定であると聞いておりますし、令和3年度から、まず、鍋田川合流点から上流側へ約1.2キロメートル付近においてかさ上げ工事に着手されたところでございます。

また、令和3年度の補正予算において、さらに国道23号までかさ上げ工事を延伸する予定であると聞いております。今後、さらに上流側に工事を進め、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の一環として、令和7年度までに町内の全区間でのかさ上げ工事を完了させる目標で進め、その後は、地盤改良が必要な国道23号付近から上流側8

00メートル程度の区間において地盤改良工事を順次進めていく予定であると聞いております。

なお、耐震対策につきましては膨大な期間と費用を要することから、着実に安全度を向上させるため段階的な整備を進めていくこととしており、現在の目標である平均年最大規模相当の高潮水位が確保できた段階で、次のステップに進む予定であると聞いております。

町といたしましては、早期完成が悲願であることから、去る10月29日、内閣府で二之湯国家公安委員長兼国土強靱化担当大臣に対して、木曾川左岸や木曾岬干拓地堤防の耐震・高潮対策の早期整備の要望を行ったところをごさいます。12月18日、二之湯国土強靱化担当及び防災担当大臣が本町の防災対策の取組の視察のため来町いただくこととなり、その際に、伊勢湾台風の惨状と復旧復興状況、高潮堤防の耐震事業の進捗状況や課題などについて視察をいただき、大臣からは、高潮堤防のかさ上げや水門の遠隔操作など様々な防災を意識したまちづくりがされており、伊勢湾台風を教訓に災害に強い町をつくっていかうという意気込みを感じたという記者会見でのお言葉をいただいたところでございます。

国土交通省に対しては、10月29日、水管理・国土保全局長並びに技術審議官に対し、さらに、また、11月10日には、中部地方整備局長並びに河川部長に対し申入れを行ったところ、11月18日に中部地方整備局の河川部長が来町し、弥富市の鍋田干拓地の伊勢湾台風後の復興住宅と急速に企業立地が進んでおります木曾岬干拓地を視察していただき、脆弱な干拓堤防や木曾川左岸堤防の耐震・液状化対策の必要性を訴え、河川防災ステーションから町内のゼロメートル地帯の輪中の町の課題を御理解いただいたところでございます。

また、11月12日には、三重県社会基盤整備協会の要望活動として、治水事業促進全国大会に参加し、治水事業の促進のためのさらなる予算確保などについて決議をするとともに、三重県並びに愛知県選出の国会議員と国交省及び農水省出身の参議院議員に対し、要望活動を実施したところでございます。

今後、引き続き、関係機関と調整を進め、木曾川左岸堤防の耐震・高潮対策の早期整備に向けて全力を尽くしていきたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の堤防強化についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 木曾岬の堤防は命を守るとも重要な堤防であると、皆さんは認識しているかと思えます。先ほど言われました、今の盛土を23号線のほうから1号線の

ほうに向かって50センチぐらい上げていくということですよ。

それで、あと、地盤改良をしていくのは800メートルぐらいと聞きましたけれども、これは以前23号線沿いのところでやられたと思いますけれども、それ以降、しばらく置いてやるということですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員の再質問でございますが、盛土とおっしゃいました、かさ上げと、それから地盤改良、これについては先ほど本答弁で申し上げましたけれども、より具体的に黒田担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 堤防のかさ上げと地盤改良でございますが、かさ上げにつきましては、先ほど答弁でもありましたとおり、鍋田の合流点から1号のほうまで全区間ということで行っておって、今は23号まで向かってやっているところだと。

地盤改良につきましては、議員おっしゃるとおり、23号の橋梁の近く、以前やられております。今回、先ほど説明した800メートルというのが、やられたところからさらに先のところ、上流側のところをやる予定でございます。なので、ちょっと時間は置いてしまっておりますけど、その続きをやるということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 確認ですけれども、以前というのは、やられたときは、七、八年ぐらい前ですか。それで、何を聞きたいかといいますと、前やったと。それで、ちょっとしばらく置いて、またこれからやるということですよ。空間というか、間があったということではよろしいでしょうか。確認です。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 前回やられた年数は、すみません、細かい資料をお持ちしていないので分かりかねる部分はあるんですけど、数年前だったかと思います。

まず、その段階で、先ほど言った津波水位の確保のための対策をやってきたと。次に、先ほど言ったランクを上げて年平均の高潮水位ということで、かさ上げと地盤改良をやっていくんだ。数年は置いておりますが、引き続きやっていくという認識を持っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） よく南海トラフ地震が2030年から2040年の間に、あるところでは必ず起きると言われています。これ、町長はどのような認識でおられるでしょうか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員の南海トラフに向けて、町長、どのような認識だという質問でございますけれども、私も非常に危機感を持って、行政として住民の皆さんの命を守ることが最大の使命でございますので、町を守り、皆さんの命、暮らしを守るために全力で取り組んで、少しでも早く安全安心な町にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 同じ認識だと思います。

そこで、堤防を例えば地盤強化するとかかさ上げするというのは、町のお金は出るわけじゃありませんので、国にお願いすると。先日も二之湯大臣が来られたということで非常にありがたいんですけども、そのための例えば、こんなことを言うと変かもしれませんが、今、三重県全体から見ると1区から4区まで4議席ありまして、その先生方、衆議院の先生、保守系の先生が多くいらっしゃいます。参議院の先生もいらっしゃいます。それで、非常に国のほうから見たら予算をつけやすいんじゃないかと思います。そこで、戦略、戦術じゃないですけども、そういうのをよく御存じだと思いますからあれですけども、本当に町長が国に行ってやっておられますけれども、今までよりももうちょっといい時じゃないかなと思っております。

そこで、そういう陳情のこともそうですけれども、あと、よく例えば道路を造るときに何々同盟とか、市町がこの道路をつけるための同盟とか、そういうことで陳情に行っておられることとか、ありますか。お聞きします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員、政治的な背景から御発言だったと思うんですが、当然、要望活動、町単独でそれぞれの関係省庁や関係機関、先生方、県庁に対してもそうですが、それもございますが、国交省に関しましても、先ほど本答弁の中でも社会基盤整備協会、これが三重県が全ての要望活動をする同盟会とか団体を総括したような形になってございます。その社会基盤整備協会が1つになって各関係機関へ要望活動をやったりします。

それから、河川、道路、それぞれあります。私ども、御存じのように、国交省の関係につきまして、特に木曾川下流河川事務所管内の各市町で、その建設期成同盟会、治水のほうの同盟会、それから、公園整備のほうの同盟会、それから、中部直轄の関係で東海4県か、それぞれでございますし、岐阜市が中心になっておりますそういったそれぞれの期成同盟会の構成メンバーでございますので、当然、そういう中で私どもも代表で要望活動、名古屋中部整備局、そして、本省のほうへも出かけますし、それぞれその都度各省庁と国会の先生方に要望活動をさせていただいておりますし、そして、また、それ以外の近隣の都道府県の先生方にも御指導いただくために要望活動をさせていただいて御指導いただいておりますし、伊藤守議員、その辺りは一番よく御理解をいただいているところだと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 町長の仕事はそういう意味で非常に重要かと思っておりますので、ぜひ国のほうに行って要望をどんどんしていきたいと思っております。

聞いてみますと、要望によく、こんなことを言うとおかしいですけど、来る人は来ると。ほかの議長とかほかの人を連れてよく来られるところは来られていますよという話を聞いたことがありますので、ぜひどんどんと要望に行って、木曾岬のために頑張ってくださいと思います。

次に続いていいですか。

福祉有償運送について。

木曾岬町も高齢化が進み、75歳以上の方が999人で、免許返納の方、車に乗れない方が増えてきます。そのために、福祉有償運送を充実してはいかがでしょうかという質問でございます。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、続いて、6番議席の伊藤守議員の2点目の福祉有償運送についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

本町の高齢化率、65歳以上の人口の割合は、令和4年2月末現在において、33.2%であり、町民の約3人に1人が65歳以上でございます。

近年、高齢運転者の痛ましい交通事故が多発する中、事故を防止するための必要な方策として、身体機能の低下などの理由により運転に不安を持った高齢者などが運転免許証を自主返納する制度が進められております。

このように、自主返納した高齢運転者を含め、高齢化が進む現状を踏まえまして、社会福祉協議会において、日常的な買物に困難を感じておられる70歳以上の方と障がいのある方で付添いがなくても御自身が買物ができる方を対象に、無償で御自宅からスーパーマーケットまで車で送迎するお買物支援いこまいかーを実施いたしております。

また、同じく、社会福祉協議会において在宅福祉事業の一環で福祉有償運送事業に取り組み、その対象者につきましては、三重県の運送の対象の取扱い方針及び北勢地区福祉有償運送運営協議会の北勢地区福祉有償運送対象者判断基準に基づく対象者の規定によりまして、公共交通機関の利用が特に困難であるなど一定の基準を満たした介護認定者や障がい者の方を対象に、通院、通所、レジャーなどの外出支援を実施いたしております、本町はこの事業に対して財政支援を行っているところでございます。

このような状況の中、このたび新たな事業としまして、満75歳以上の方、運転免許証の返納者、要介護・要支援者など及び一定の条件による各種の障がい者の方々を対象に、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する際に料金の一部を助成する高齢者等福祉タクシー料金助成事業を令和4年の4月から開始する計画で進めているところでございます。

本事業を利用するには、福祉健康課の窓口で申請手続きを行っていただいて、登録決定後は郵送により登録証及び年間最大48枚のタクシー利用乗車券を交付いたしまして、受け取り後にタクシーを利用する場合は登録証の提示により利用乗車券の使用が可能となる新たな移動手段を整備するとともに、地域福祉の充実と強化を図ってまいります。

今後とも高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を形成していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の福祉有償運送についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 社協がやっているいこまいかーが、会員数が34人で、70歳以上が対象と聞いています。その方は無償で、パディーとか、買物に行けると。これはありがたいことでもあります。運転手2人、車2台ということ聞いています。

あと、福祉有償運送、介護とか障がい者の人たちが病院に行くと。これは登録30人前後でありまして、非常に病気の人とか、そういう人は病院に行って置いてきて、またお迎えに行くと。これも非常にそういう困った人にはありがたいことかなと思っています。

福祉タクシーにおいては、これは75歳以上、介護認定した人で、650円ぐらい割引があると聞いています。弥富のタクシー屋さん、それから、桑名のタクシー屋さんを使うと。それで、桑名は桑名で例えば伊藤医院さんに行けるとか、あと、海南病院に弥富の

タクシー屋さんが行けるということを聞いています。営業区分があるからだと思えますけれども、バスも体育館から松永まで4月1日から行けるということで、非常にこれもありがたいことかなと思います。

木曾岬は、名古屋が近い便利なところですがけれども、非常に買物に不便なところだということも聞いていますので、これをもっと充実していけたらもうちょっといい町になるのではないかなと思っています。これを特にああしてほしい、こうしてほしいはないんですけれども、これから総人口が65歳以上が2,019人、75歳以上が約1,000人、5年たてば非常に年をいった人が増えてくるかと思っています。

そこで、1つ、福祉タクシーでも75歳以上というふうになっていますけれども、その辺の年齢がもうちょっと下げてくださいとありがたいかなと。いこまいかーは70歳だと、福祉タクシーは75歳だとか、そういうのはありますけれども、車に乗れない人が多くなってきます。ぜひこういう点も考えていただきたいなと思っております。

特に質問とかそういうのはありませんので、意見だけで終わります。ぜひもう少し、こういうことに様子を見るということもあると思えますけれども、バスでもまだ走っていませんからね。走っていないのに意見も言えませんし、福祉タクシーにしてもまだ使っていないから分かりませんが、こういうことをやるということに対して、町民にアピールしていただいて、木曾岬はこういうことをやっているんだよということをしていただくありがたいなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、9番議席、伊藤好博君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 9番議席の伊藤好博でございます。よろしく願いいたします。

私は、事業検証についてということで、町長にお伺いしたいと思います。

事業実施により、木曾岬町、地域住民、どれほど安心安全で住みよい町ができるか、近づけるかということで予算も立て、事業が進められていると思います。人口減少の歯止めにもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

コロナ禍の中で、町民の不安を和らげるためにも事業検証ということをしかりとお願いして、私はコロナ禍の中で考え方を少し変えていただいたほうがいいのではないかと考えたので、質問させていただきます。

年度末に当たり、令和3年度事業の検証は行われていると思いますが、検証のマニュアルがあればお聞かせください。分かりやすいところで、今回は私が今年度いろいろ一般質問させていただきました鍋田川堤の桜並木の管理とか竹林の伐採事業についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の事業検証についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

まず、初めに、町道鍋田川線桜並木等の管理につきましては、これまでの剪定や強剪定、伐採、薬剤散布などを実施し、適切な管理に努めたほか、町道鍋田川線の桜並木で確認されました特定外来生物のクビアカツヤカミキリの防除に係る業務として、令和3年度には個体ごとの管理台帳の作成や防除剤の樹幹注入、定期的な巡視などを実施させていただいてきたところでございます。

御質問の事業検証についてでございますが、剪定などの業務では、落ち枝や落木の危険性の低減を図ることができたほか、薬剤散布業務により害虫の発生を抑制することができたものと考えております。また、クビアカツヤカミキリの防除に係る業務による個体ごとの管理台帳の作成では、町道鍋田川線桜並木及び町内公共施設等の桜1,046本について、個体ごとの健全度や被害状況、危険木、強剪定、間引き、施肥などの管理上、必要な情報把握ができたほか、樹幹注入では、巡視で確認された75本のクビアカツヤカミキリの被害木の幼虫を駆除することができたものでございます。

これら業務に係る検証マニュアルはございませんが、クビアカツヤカミキリの防除に係る業務による成果を検証した結果を基に、県の研究員や樹木医とも打合せを重ね、今後の剪定や強剪定、伐採なども含めた維持管理について取りまとめをさせていただいて、その内容につきましては、先月に開催された全員協議会で御説明させていただいたところであり、危険木の処置については令和3年度及び4年度に、強剪定、間引き、施肥などは、木の生育状況や周辺環境を観察しながら、令和4年度より5年間で実施させていただくものでございます。

今後とも、町にとって大切な地域資源である桜並木を長期的に保存していくために、沿線の住宅や工場、通行される人々や車両などに御迷惑をおかけすることがないように安全性にも留意しつつ、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の町道鍋田川線竹林伐採につきましては、町道鍋田川線の道路のり面の適正な維持管理を目的に、令和3年度には見入地区を、そして、令和4年度には、和泉から南側の地区を2年間に分けて伐採を行うものでございます。

発注に際しましては、広範囲で施工性がよく比較的安価での作業が見込める箇所と、点在して個々の対応が必要となる箇所と分けて発注を行っているところでございます。本業務により施工前では桜と竹が混在し、景観的にも交通車両の視距としてもあまり芳しくない状況でございましたが、竹林伐採後におきましては、格段に改善されたものと考えているところでございます。

施工前の竹林は、長期間にわたって伐採をしなかったことによって著しく成長、繁茂した状況でございました。背が高く成長した竹の伐採であったことから、伐採した竹を集積するためには細かく切断する必要があり、施工性が悪くなることに加え、作業場所や集積場所の不足が生ずるなどの問題も確認させていただいたところでございます。

本業務における検証マニュアルはございませんが、今後はこのような状況にならないように、今回伐採したエリアの竹の成長具合を確認しながら、定期的に伐採を実施していきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、伊藤好博議員の事業検証についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。加藤町長に答弁をいただきました。

1つだけ苦になるのは、検証マニュアルはございませんがというところでしたが、事業に関してはいつでも検証はなされると私は思っております。そして、まず、事業に対しては事業予算があって、入札なりで業者に委託され、監督され、それから、事業が終了すると。そして、事業費がそこで支払われる。そこには絶対検証というものはあると思うんですよね。

そういう流れでずーっと来ているのはよく分かっておりますが、こういう今のコロナ禍の中で住民が不安なとき、もう少し検証の仕方というのか、細かく見ていただく。そして、各課の事業であっても、隣の課でもそれが見えるような検証の方法とか。要は木曾岬、行政全体が1つの事業でも目が通せるように、そんな状態であればいろんな目から事業検証というものに携わっていけると思いますし、いろんな行政職員の中の意見も聞けるような気がします。

そのぐらいのゆとりというのか、町民のため、地域、地区のための事業で事業費が予算化されるんですから、そういうつもりで事業を進めていただくと、地域地域の住民の声もさながら担当者は受入れなきゃいけないなという感覚になってくると思います。今後、木曾岬町を、先ほども言いましたが、安心安全の住みよい、町長もずーっとそれを言われてまいりました。それは人口減少の歯止めにもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、桜の伐採についてですが、クビアカツヤカミキリの被害木で歯止めもかかっておるようですが、今、危険木で伐採される木と位置づけられた木を、なぜそういう危険木になったかという検証はされておるか。

私は、桜の木を堤防のところで見て思うのは、強制伐採した切り口、それから桜の木の髓にむしばんでというのか、クビアカの来る前から、その木の髓というのは表皮がないと、

栄養分が送っていなけりゃ、そこは老化していくんですね。髓が腐り込んで下まで行くから強風に耐えられない、ねじれが生じたときなんか倒れるわけです、倒木が起こり得るわけ。だから、強制伐採しなきゃならんというふうになってくると思うんです。

だから、今後、今から強制の剪定もされていく、そういう計画でありますので、今現在、強制した1年か2年では切り口は完全に保護されているかと思いますが、今処分する木は何年前に、それじゃ、そういう傷が木についたか、検証されましたか。これから切る来年の予算、4年度で切る強制の切り口がそういうことをきちっと検証してあれば、何年後にはまたその木もそのような状態になる可能性があるわけです。

植物、本当に混んでいるから切るはいいけれども、侵される前に間隔をもっと取って粗くして自然に風通しもよくして下枝の枯れを防いで、環境が一番大事だと思うんです。木曾岬町の環境と同じなんですよ、木も生き物ですから。そのような管理をしていける検証をしていただきたいなと思います。

これに関して、今、完全に切られる木は何本でしたか、全協で報告があったんですが、しっかり覚えておりませんが、その検証はされましたか、お聞きいたします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤好博議員さんの再質問でございますが、非常に鋭い御質問、御指摘をいただきまして、私も感じるところは同じでございます。

大事な桜をいかに末永く保存できるのか、守ってきたいという気持ちは一緒でございますが、そこで、検証マニュアルのことをおっしゃられました、本答弁でも申し上げましたが、マニュアルそのものは作っておったわけではないんですが、検証作業については、その都度といいますか、毎回させていただいて、そして、それを次の管理に生かしていくと。それを先ほど県の研究員だとか樹木医さんと相談させていただきながら次の管理をつくっていくという、そういった形を取らせていただいておりますところは御理解いただけたらなど、そんなふうに思っておりますが。

それと、強伐採したり剪定したりした切り株、切り口の管理のことを御指摘いただきました。私も全く同感でございます。また、今後ともそういった検証をしながら専門の方の御指導をいただき、そして、また、議員さん方からの御指導をいただきながらしっかりと管理をしていきたいと、基本的にそんなふうに考えておりますけれども、具体的なことや何かにつきましては、担当課長のほうから詳細にまた説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 桜並木の管理に関しまして何点か質問がありましたので、漏れていたら申し訳ないです。

まず、強剪定の話、強剪定で枯れていくんじゃないかということなんですけど、桜のような落葉樹を強く切る場合には落葉後の11月頃が一番いいということとをされていますので、町の強剪定も11月の剪定としております。

それと、剪定した後につきましては、切り口には雑菌が入らないように樹木用の防腐用殺菌塗布剤というのを塗ってございまして、適切な処置を行っておりますので、これによって枯れ込みや菌の増殖を防いでおります。

結果として、平成30年度から3年間で当時計画されました207本全ての桜で強剪定のほうを実施してございまして、もう終わっていますけど、昨年しました毎木調査の結果では、一応、健全度はほとんどがA、B、樹勢がよく、傷や病虫害などの問題がないという状態でございます。それと、毎木調査の全体の健全度なんですけど、93.7%がA判定またはB判定で、ほとんどの木が良好であるという判定でございます。

それから、クビアカの被害以外で伐採が必要になったのは何でやということなんですけど、これについては、桜はもともと腐朽が発生しやすい樹木で、隣の木とおっしゃるように競合し枝や幹に傷がつきやすくなったことで、枯れ込みが発生したのが原因と考えております。これにつきましては、毎木調査の結果を基に、全協でも説明させていただきましたけど、強剪定、間引き、施肥などで来年度から適切に対応のほうをさせていただこうと思っております。

それと、もう一つ、原因として考えられるのが、川沿いという環境もありまして、害虫であるクビアカ以外にコスカシバという虫が発生してございまして、これも影響しているんじゃないかということなんですけど、これにつきましては、昨年度、全木で樹幹注入してございまして、クビアカと一緒に駆除のほうは済んでおります。

それから、あと、マニュアルに関してなんですけど、さっき町長の答弁でもありましたけど、桜の木に関しましては、木の被害状況とか生育状況、それから、周辺環境なども観察しながら、業務内容のほう、毎年決定のほうをしまして発注のほうをしております。

このことから、毎年度、業務内容が全く同じ業務内容とはなっておりませんし、場合によっては使用する薬剤の変更もあったりとかということもありますので、引き続き、事業効果も含め、樹木医とか県の研究員の方、関係機関の方と連携しまして検証を行って翌年度の業務内容に反映させていただきたいなと思っております。

それと、あと、剪定、伐採に関しましては、作業実施時には当然現場確認はさせてもらってございまして、業務完了後には発生材の処理量をマニフェストによって確認したりとかということ、あと、現場のほうで落枝や倒木の危険性の低減を図ることができたと考えております。

あと、消毒につきましても、作業実施時には当然現場のほう、確認のほうをさせていただいてございまして、こちらにつきましては作業日報による確認とか、あと、散布の都度、現場に行くと毛虫の状況のほうも確認のほう、職員のほうはしてございまして、これによ

て害虫の発生を抑制することができたと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。

強剪定の後は樹勢は強くなる、これは当たり前です。消毒して切り口はふさいでおるのは結構だと思います。枝を切られれば、次の春はどんな木でもどこーんっと芽が吹きます。樹勢は強くなったように見えます。それはどの木でも同じです。強く剪定すればするほど次の芽は強く出てきます。それは評価するものではないと思います。

そういうことを申し上げましたが、本来、質問した、今伐採しなきゃならない木はいつ頃の強剪定の傷からそういうふうに行ったかということは確認はされていないと受け取ってよろしいんですね。それでよろしいでしょうか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 今回伐採が必要になった木の中に、強剪定をしたものは1本も対象になっておりません。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博君） 私が尋ねておるのは、今回伐採になった木の何が基で伐採に至ったかということを知りたい。だから、私は、伐採される木は何年も前に、堤防のかさ下げのときとか、いろいろ鍋田川線の道路修復に関してのときに伐採された、その傷口から入って髄というところがもうぼこぼこになった状態だから、危ないから今回伐採となるんだけど、それはいつ頃からそういうことが起きたかというのは調べておりませんかというのを聞いておる。

強剪定が始まってから、この最近の話じゃないと思いますよ。何十年も前にそういうことがあって、その木はそういうふうになっていったのかと思われまますので、そのところを聞いたんです。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 伐採の対象になった木は、原因はもともと隣の木との競合で傷がついて、そこには枝が台風で折れたりして、そのとき塗布剤が塗っていなかったのものでそこから枯れ込みが進んだということで、一応、樹木医からは聞いております。

それが何年前かというのと、管理台帳を作ったのが今年なので、今年からそういったこと、塗布剤をいつ塗ったかとかということを管理していきますので。

〔「もっと前から」と呼ぶ者あり〕

○産業課長（多賀達人君）　そうですね、もっと前からになります。

○議長（服部英二夫君）　伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君）　議長。

○議長（服部英二夫君）　9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君）　ありがとうございます。

もつともつと前に、10年か15年か20年か分かりませんが、そのときに傷ついたり、そこから入ってきたと思うんですが、台風とかの風で小枝が削れたり、そういう傷からのものでは修復されて枯れ込みはないと思うんです。人工的に入れるから、それから枯れ込むのであって、植物も自分で自然に治していきますから、そうだと思います。

それでは、次に、竹林伐採におきまして、再質問させていただきます。

町長の答弁では、竹林伐採後においては格段に改善されたものと考えられると、答弁をいただきましたが、その竹林のあったところは竹を伐採してきれいになって見晴らしもよくなりましたし、風通しもよくなりましたし、桜もさぞかし喜んでおると思います。

しかし、私がこのところで申し上げたいところは、竹林伐採をやる、予算化されて事業が行われたんですが、そこを通ると、やられたところは確かに、2,000平米程度でしたか、確実に切っておりまして、きれいになっておると。登坂が1本あって、4メートルの登坂、その横にまた何平米かの竹やぶが、竹林が残っている。それから、北のほうへ行ったら対面の工場がありますが、その道路対面側のところにも何平米かの竹林が残っているんですよ。

それは後でやる、それもいいですよ。けれども、そのとき、そこに接しているようなところを残して再度発注すると、機材も機械も全部次の予算にかかってくるわけですよ。事業を予算化するときになぜそれも一緒に同時にできなかったかということ、それが事業検証だと思いませんか。今までそうやって別発注にしておいたからそうだからかのように言われるけど、そうじゃない。今回の予算化で別発注をしておいたら、それじゃ、そのときは幾らかかったのか。今回、それを一遍にやればいいのか、そういうことが事業検証だと思いませんか。そのところはどうか考えられますか。

○建設課長（黒田良人君）　議長。

○議長（服部英二夫君）　黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君）　先ほどの議員の御質問でございますが、議員からもお話があったとおり、今回の伐採につきましては大規模なところのエリアと点在するところのエリアと分けて発注を行っております。

その理由でございますが、まず、大規模なエリアにつきましては非常に施工性がよいところとなりますので、比較的安価に発注することができる。ただ、そこに点在するものを入れちゃうと相殺されてしまうので、これは安くするために分けたというのが1点です。

あと、もう一点が、見入地区とか、かなりの延長になっちゃいますので、同時に全域で発注してしまうとずーっと交通の規制が非常にかかってしまいます。そういったことから時期を分けたというところ、あと、もう一点が、のり面の切った状況も確認したかったというのありまして、切った状況を確認してから点在するところに向かったというところもございます。

先ほどの御指摘の点在した部分でございますが、これにつきましてももう既に作業は完了いたしまして、恐らく今は見入地区については竹のほうの伐採は全て完了したというところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 分けて発注したほうが安くなるというのはどうも合点が行かないんですが、完了した時点で通られる方が何だ、あれはと、何で残っているんだという町民の方の見方があるわけですね。ほんの坂1本で、5メートルでここは残っておるやないかと。あれは残しておいたらまた竹は繁殖するぞと、竹を繁殖させるのかと。堤防強化のために竹を繁殖させておるのかというような意見まで聞くんです。

だから、町長の答弁にありましたが、長い期間ほかった、管理しなかった、管理費が出なかったためにこういう竹林がどんどんどんどん、面積、1年で大分増えます。だから、こういう結果になったと思うんですが、竹林を増やすんじゃなくて収めていくんだったら、それなりの竹が弱るような管理の体制、そして、作業、事業予算を今後どういうふうに来年度からさせていくのか。今回やってまた長期間、何年か、5年も6年もほかると、結局は、竹は根は生きていますからどんどんどんどん繁殖していくわけですよ。そういうことをしっかりと検証していただいて、次の来年度予算に反映させていただいたらいいかと思えます。

今年1年、鍋田川提のことに関して質問させていただきましたので、申し訳ないですが、お二方には集中して言わせていただきましたが、事業検証というのは本当に大事なことでありまして、その中には、町民の意見を聞くということを必ず忘れないで入れてほしいと思えます。事業は、役場の事業じゃありません。木曾岬町の町の事業であって、町民のための事業でありますので、検証のときは町民の意見を聞くということ、本当に地域の意見を聞くということを忘れずに検証していただいて、次の予算に反映させていただいたらありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

長々と言いましたが、次期第2回の定例会には、木曾岬町の行政の検証、もう一度全体をやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。次の開始時間は1時とさせていただきます。よろしくお願ひします。

午前 11時37分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 3 議案第 2号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第8号)について

日程第 4 議案第 3号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 5 議案第 4号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第 6 議案第 5号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第 7 議案第 6号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 8 議案第 7号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第 9 議案第 8号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第 9号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第11号 木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第13 議案第12号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第13号 木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第14号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第15号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 17 議案第 16 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 18 議案第 17 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 18 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 19 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 20 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 21 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 22 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 23 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 日程第 25 議案第 24 号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第 3、議案第 2 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 8 号）についてから日程第 25、議案第 24 号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 23 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、御審議を願ひまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長に報告を求めます。

初めに、鎌田鷹介委員長より教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いします。

○3 番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3 番議席、鎌田鷹介委員長。

○3 番（鎌田鷹介君） 教育民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る 3 月 8 日火曜日午前 9 時から委員 6 名の出席の下、加藤町長、森副町長、山北教育長をはじめ教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和 4 年度第 1 回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名は割愛しますが、議案第 2 号の所管部分から議案第 5 号までの補正予算案 4 件、議案第 15 号の条例の一部の改正案 1 件、議案第 16 号の所管部分から議案第 19 号までの当初予算案 4 件の

計9議案でございます。

付託されました9議案について、まず、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案については、1件ごとに審査を行い、全議案審査の後に、討論、採決も1件ごとに行うこととし、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について御報告をさせていただきます。

まず、議案第2号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についての所管部分を議題とし、審査を行いました。

質疑では、児童手当及び子ども手当費で減額となっている理由はどの質疑に対し、当初見込みの児童数561人が596人の想定となり、増額となった。また、子育て世帯への特別給付金で今回300万円を減額し、この差引きで98万5,000円減額との答弁でした。

また、緑化管理委託料の減額が多額だが、その理由はどの質疑に対し、入札を実施することで結果的に低価格になったとの答弁でした。

また、木曾岬町新型コロナウイルス感染症予防対策補助金、新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金、それぞれの減額の詳細理由はどの質疑に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策補助金は、3月末が申請期限で、現在申請状況から見直し減額補正をした。新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金は、訪問看護の診療報酬への上乗せ額を補助として見込んでいたが、今の利用実績から今回減額したとの答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第3号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第4号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査いたしました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第5号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第15号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とし、審査を行いました。

質疑では、児童福祉事業で、児童相談システム童のサーバーシステムの更新を行い機能強化を図るとあったが、この内容はどの質疑に対し、児童相談、主に虐待や発達相談について情報を入力し、虐待による死亡事例で特に転入出時の自治体間での情報共有を迅速に行う必要があり、機器の更新が必要となったものとの答弁でした。

また、学校維持管理経費で、シロアリ薬剤散布業務委託料で、散布の箇所はとの質疑に対して、校舎1階の廊下部分、東から西まで全てと壁面を施行予定との答弁でした。

また、小学校は防犯カメラがあると思うが、それ以外につけるのかとの質疑に対して、平成19年度4台設置、このうち2台が故障で今回はシステムごと更新し、カメラは同じく4台、モニターやユニットも全て更新するとの答弁でした。

また、児童福祉総務費の会計年度任用職員人件費で、子ども家庭相談支援拠点の設置に伴う子ども家庭支援員の配置に保健師が1名増員とのことだが、詳細はとの質疑に対し、子ども相談センターと子育て世代包括支援センターの機能に併せて、妊娠期から学齢期までの子どもの育ちに係る相談について、一元的に対応していきたいとの答弁でした。

また、災害救助費で、災害救助費の積立金2万8,000円が計上されている。災害救助基金の利子の積立でと思うが、3月11日が近いので聞くが、こういう状況でいいのかとの質疑に対し、現在の災害救助基金残高は6,560万円、災害時の基金は財政調整基金で対応する考えで、財政調整基金の残高は26億円ほど、こちらは柔軟性が高いとの答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第17号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第18号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第19号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

以上、付託されました議案第2号の所管部分から議案第5号、議案第15号、議案第16号の所管部分から議案第19号の9議案を慎重に審査いたしましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり報告させていただきます。

令和4年3月15日、教育民生常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日、長時間にわたり慎重審査、御苦労さまでございました。

続いて、三輪一雅委員長より総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いします。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅君） 総務建設常任委員会の御報告をさせていただきます。

去る3月11日金曜日午前9時より委員6名の出席の下、加藤町長、森副町長をはじめ

総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和4年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第8号までの補正予算案4件、議案第9号から議案第14号及び議案第24号の条例の制定案並びに一部改正案7件、議案第16号の所管部分、議案第20号から議案第23号までの当初予算案5件の計16議案であります。付託されました16件の議案について、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案について、1件ごとに審査を行い、全議案審査の後に、討論、採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について御報告をさせていただきます。

まず、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第8号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、総務費の業務委託料で50万円程度予算を使われていると思うが、この業務委託料の中身はとの質疑に対して、人口減少対策会議の支援業務委託をしているが、その契約金額との差額を減額したものとの答弁でした。

次に、財産管理費で、減債基金の積立金の内容はとの質疑に対して、追加された普通交付税のうち臨時財政対策債の償還のために基金に積むことが可能なお金が4,600万円程度、財政調整基金から取り崩す予算となっていた1億2,000万円をこちらに積み戻すとの答弁でした。

次に、道路新設改良費で、町道西対海地線の工事内容はとの質疑に対して、実施している工事の延伸、役場の倉庫の取壊し等との答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第6号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にありませんでした。

次に、議案第7号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、維持管理費で、3,000万円の減額補正の内容はとの質疑に対して、日本下水道事業団に委託していた東部地区クリーンセンターの耐震補強工事が不調不落となったとの答弁でした。

討論は特にありませんでした。

次に、議案第8号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第9号、木曾町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査しましたが、質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第11号、木曾岬町押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第12号、木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第13号、木曾岬町自主運行バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第14号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第16号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とし、審査を行いました。

主な質疑では、漁業組合の補助金関係100万円が計上していないが、経緯はどの質疑に対して、漁業組合は今年の8月に組合の解散を予定している。補助金は、漁協と協議中との答弁でした。

次に、観光事業で、工事請負費として、修繕工事30万円の内容はどの質疑に対して、三重県内全市町に1枚ずつマンホールの蓋の寄贈がある。この工事費を予算化したとの答弁でした。

次に、消防ポンプ自動車購入費で、年次計画をもって更新していくのかとの質疑に対して、令和4年度から1年1台の更新計画を立てているとの答弁でした。

次に、町道外平喜・小学校線避難路整備工事で、水路の蓋はどのような蓋かとの質疑に対して、グレーチングでできたらと考えているとの答弁でした。

次に、町道鍋田川線の舗装修繕工事で、継ぎ目を少なくし、施工延長を長くすることだったが、工事の概要はどの質疑に対して、施工延長は200メートルから300メートルぐらいで、なるべく振動の影響のないところで継ぎ目を造りたいと考えているとの答弁でした。

次に、車借上料で、町長車をEVにするとのことだが、年間走行距離が少ないことや災害時の活用を考えるとデメリットのほうが多いのではとの質疑に対して、EV化は災害時の避難所の電源供給に使えることや、町がゼロカーボンシティを掲げることも考慮し、検討したとの答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第20号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第21号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算

についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第22号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、脱水機の工期が2か年とのことだが、具体的な工事の内容はとの質疑に対して、受注後に工場製作となり、製作に1年近くかかる。脱着に関しても非常に大がかりな工事なので、2年程度かかるとの答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第23号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第24号、木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第14号、議案第16号の所管部分、議案第20号から議案第24号までの執行部提出議案16件は、慎重に審査いたしましたところ、全議案とも全員賛成で、本委員会は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり御報告させていただきます。

令和4年3月15日、総務建設常任委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。

総務建設常任委員会の皆様には、当日、長時間にわたり慎重審査、御苦労さまでございました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して、御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑がないようですので、質疑を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 1時24分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、慎重な御審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には大変御苦労さまでした。なお、最終日は3月17日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。